

[速報版]

○議長（土屋けんいちさん） ただいまから、まちづくり環境委員会を開きます。

○議長（土屋けんいちさん） 委員改選後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、三鷹市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっております。本日出席委員中、おばた和仁委員が年長の委員でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務をお願いいたします。

○年長委員（おばた和仁さん） よろしくをお願いいたします。それでは、三鷹市議会委員会条例第10条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。

○年長委員（おばた和仁さん） まちづくり環境委員長互選について。これよりまちづくり環境委員長の互選を行います。

互選の方法について、指名推選、投票、いずれにいたしますか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

ただいま指名推選との声がありました。

お諮りいたします。互選の方法については、三鷹市議会会議規則第126条第5項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、粕谷稔委員において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、粕谷稔委員において指名することに決定いたしました。

○委員（粕谷 稔さん） 土屋委員を指名させていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○年長委員（おばた和仁さん） お諮りいたします。ただいま指名されました土屋けんいち委員をまちづくり環境委員長の当選人と定めることに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました土屋けんいち委員がまちづくり環境委員長に当選されました。

この際、委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

委員長を交代いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 皆様、お疲れさまでございます。ただいま指名されました、土屋けんいちでございます。

引き続きまちづくり環境委員会の委員長として皆様方の御協力をもって進めてまいりたいと思えますが、言うまでもなく、このまちづくり環境委員会では、本当に幅広いことに関わっております。農商工振興から、農業からインフラ整備はもちろんのこと、道路、もうありとあらゆる施策、まちづくり、この委員会でチェックをし、進めてまいりたいと思えます。大事な大事な委員会、公共工事におきましてもなかなか入札等が厳しい状況ではありますが、その辺もしっかりとチェックしてまいりたいと思えます。どうぞ、皆様、御協力をお願いします。

委員長を交代いたしました。

[速報版]

○委員長（土屋けんいちさん） 次に、まちづくり環境副委員長の互選について。これよりまちづくり環境副委員長の互選を行います。

互選の方法について、指名推選、投票、いずれにいたしましょうか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

ただいま、指名推選との声がございました。

お諮りいたします。互選の方法については、三鷹市議会会議規則第126条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、吉田まさとし委員において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、吉田まさとし委員において指名することに決定いたしました。

○委員（吉田まさとしさん） 副委員長におばた委員を推選いたします。よろしく願います。

○委員長（土屋けんいちさん） お諮りいたします。ただいま指名されましたおばた和仁委員をまちづくり環境副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されましたおばた和仁委員がまちづくり環境副委員長に当選されました。

この際、副委員長就任の御挨拶をお願いします。

○副委員長（おばた和仁さん） 皆様、ありがとうございます。土屋委員長をしっかりと補佐して、この副委員会がですね、議論闊達に、そしてスムーズに委員会運営が諮られますようにしっかり取り組みたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 以上で御挨拶を終わります。

○委員長（土屋けんいちさん） これより引き続きまして、三多摩上下水及び道路建設促進協議会への委員派遣について、本件を議題といたします。

本件については、先例平成3－1により、まちづくり環境委員会でその人選を行うこととなっております。

○委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 休憩中に確認いたしましたように、三多摩上下水及び道路建設促進協議会への委員派遣については、第1委員会に土屋けんいち委員、第2委員会におばた和仁委員、第3委員会に粕谷稔委員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○委員長（土屋けんいちさん） なお、東京たま広域資源循環組合議会議員については、先例昭和55－2において、まちづくり環境委員長の職にある者をもって充てることとなっております。引き続

[速報版]

き、私、土屋が本委員会の委員長を務めますので、本会議での選挙は行われません。あらかじめ御確認をお願いいたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。